

形質変更時要届出区域台帳

大阪市

整理番号	整-29-10	指定年月日・指定番号	平成29年6月16日・届指-239号	所在地	西淀川区竹島一丁目1番の一部、1番7、14番1	
調製・訂正年月日	平成29年6月16日調製、平成29年11月20日訂正、平成29年12月12日訂正、平成30年5月18日訂正、平成30年5月21日訂正、平成30年6月29日訂正					
形質変更時要届出区域の概況	事業場敷地			面積	34,976.6㎡	
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第9号から第11号までに該当する区域にあつては、その旨				第9号（自然由来特例区域）に該当（一部の人為由来汚染区画を除く）		
形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	平成29年4月19日 平成30年4月24日	鉛及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社NIPPO 株式会社環境総合リサーチ
		ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
		六価クロム化合物（人為由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		
砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物（自然由来）		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	平成29年11月	平成30年1月	ボーリング調査（土質調査）	新家工業株式会社	有・無	
	平成29年12月	平成29年12月	ボーリング調査（追完調査）	新家工業株式会社	有・無	
	平成30年5月		建屋基礎解体、仮設電柱設置	新家工業株式会社	有・無	